当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けて おりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

「お取引先店舗」または「お客様相談室」にお願いいたします。

お客様相談室

住 所:東京都新宿区西新宿6-2-18

電話番号 : 0120-294-805

受付時間:午前9時~午後5時

(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申し出は当組合のほか、下記の地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ苦情等相談所を はじめとする他の機関でも受け付けています。

記

名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所	しんくみ苦情等相談所	
	((社)東京都信用組合協会)	((社)全国信用組合中央協会)	
住 所	₹ 1 0 4 - 0 0 3 1	₹ 1 0 4 - 0 0 3 1	
	東京都中央区京橋1-9-1	東京都中央区京橋1-9-1	
電話番号 03-3567-6211		03-3567-2456	
受付日	月~金(祝日及び当協会の休業日を除く)	月~金(祝日及び金融機関休業日を除く)	
時 間	9:00~12:00	9:00 \sim 17:00	
	13:00~17:00		

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の 信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名	称	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
		紛争解決センター	仲裁センター	仲裁センター
住	所	〒100-0013	〒100-0013	〒100-0013
		東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話	番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付	日	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)
時	間	9:30~12:00	10:00~12:00	9:30~12:00
		13:00~15:00	13:00~16:00	13:00~17:00